

ペアレントトレーニング連続講座(全4回)

自分らしく前向きな子育てができるよう家庭での子どもへの関わり方を学びます。

子どもの心の変化や発達の捉え方から、長所の伸ばし方、ほめ方、困った時の対応の仕方などを専門家と学んでいきます。

日時 10月1日(月)、29日(月)、11月12日(月)、26日(月)

全て月曜、各日10時～11時30分

場所 こどもサポートセンター(城内町2丁目)

対象 市内在住で3歳以上のお子さんがある保護者
(原則、4回の講座に参加できる方)

定員 15人(先着順)

申込 9月20日(木)17時までに問合先に電話にて

問 こどもサポートセンター **☎** (20) 7705



平成30年7月豪雨災害 義援金募金箱を設置しています

7月に発生した豪雨災害の義援金を受け付けています。
集まった義援金は日本赤十字社(栃木市社会福祉協議会・老人福祉センターにて募金いただいたものは共同募金会)を通じて被災者支援に使用されます。

みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

期間 9月28日(金)まで

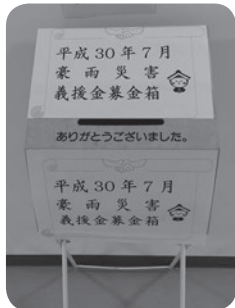
場所 市役所本庁舎、大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の各総合支所

大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館

栃木市社会福祉協議会(本所・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟支所)

老人福祉センター(長寿園・泉寿園・福寿園)

問合先 財政課財政係 **☎** (21) 2322



栃木市人事行政の運営等の状況(概要)

栃木市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成29年度の栃木市の人事行政運営等の状況について、次のとおり公表します。詳細については市ホームページに掲載しています。

問合先 職員課 **☎** (21)2351

1 職員数に関する状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		29年度	30年度		
一般行政	議会	10	10	0	
	総務	255	258	3	業務増
	税務	69	69	0	
	民生	236	230	▲6	事務の統廃合
	衛生	76	75	▲1	事務の統廃合
	労働	1	1	0	
	農林水産	64	61	▲3	事務の統廃合
	商工	37	39	2	業務増
	土木	130	127	▲3	事務の統廃合
特別行政	小計	878	870	▲8	
	教育	189	187	▲2	事務の統廃合
	消防	185	184	▲1	事務の統廃合
	小計	374	371	▲3	
普通会計		1,252	1,241	▲11	
公営企業等	水道	27	27	0	
	下水道	31	29	▲2	事務の統廃合
	その他	67	67	0	
	小計	125	123	▲2	
合計		1,377	1,364	▲13	

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H29年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度 人件費率
29年度	161,836人	63,602,488千円	2,679,500千円	11,451,502千円	18.0%	18.1%

※人件費(B)には、職員給料・手当のほか、事業費支弁職員人件費、議員、各種委員、特別職の給与、報酬が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
30年度	1,272	4,814,912千円	1,135,407千円	1,918,855千円	7,869,174千円	6,186千円

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,636円	43.3歳
技能労務職	302,226円	54.2歳

- ※1. 一般行政職とは、戸籍、年金等の受付や福祉、経理等の業務に従事する事務職員と土木建築等の設計監理業務などに従事する技術職員です。
2. 技能労務職とは、自動車運転手、清掃作業員、道路補修作業員や給食調理員などです。

(4) 職員の初任給の状況

区 分		給料月額
一般行政職	大 学 卒	179,200円
	高 校 卒	147,100円
技能労務職	高 校 卒	139,600円

※一般行政職には行政職給料表が、技能労務職には技能労務職給料表が適用され、異なった給与体系になっています。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,993円	347,125円	379,932円	406,500円
	高校卒	-	323,300円	353,500円	381,380円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	副主幹	課長補佐	課長	部長	
職員数	82	228	122	290	154	100	106	19	1,101
構成比	7.4%	20.7%	11.1%	26.3%	14.0%	9.1%	9.6%	1.7%	100.0%

(7) 職員手当の状況

手当の種類	支給額等																	
扶養手当	支給対象者 (1) 配偶者 (2) 満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日 までの間にある子、孫及び弟妹 (3) 満 60 歳以上の父母及び祖父母 (4) 重度心身障がい者 支給額（月額）																	
	配 偶 者	6,500 円																
	子	1 人につき 10,000 円																
	父母等	1 人につき 6,500 円																
	満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子	1 人につき 5,000 円加算																
地域手当	支給対象者 全職員 支給額 (給料月額 + 管理職手当 + 扶養手当) × 支給割合 支給割合は 3 %																	
住居手当	支給対象者 住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 支給額（月額）																	
	借 家	27,000 円以内																
通勤手当	支給対象者 (1) 交通機関等を利用する職員 (2) 自動車等を使用する職員 支給額（月額）																	
	交通機関等利用	55,000 円以内																
	自動車等使用 (通勤距離に応じ)	2,000 円から 31,600 円まで																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・ 勤務日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 125 / 100 ・ 週休日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 135 / 100 ・ 午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間である場合は、 その割合に 100 分の 25 を加算した割合																	
期末手当 勤勉手当	<table><tr><td></td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>計</td></tr><tr><td>6 月期</td><td>1.225 月分</td><td>0.90 月分</td><td>2.125 月分</td></tr><tr><td>1 2 月期</td><td>1.375 月分</td><td>0.90 月分</td><td>2.275 月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.60 月分</td><td>1.80 月分</td><td>4.40 月分</td></tr></table> 勤勉手当の支給月数（管理監督職を除く）は、成績標準者に係るものです。 （職制上の段階、職務の級等による加算措置有）		期末手当	勤勉手当	計	6 月期	1.225 月分	0.90 月分	2.125 月分	1 2 月期	1.375 月分	0.90 月分	2.275 月分	計	2.60 月分	1.80 月分	4.40 月分	
	期末手当	勤勉手当	計															
6 月期	1.225 月分	0.90 月分	2.125 月分															
1 2 月期	1.375 月分	0.90 月分	2.275 月分															
計	2.60 月分	1.80 月分	4.40 月分															
退職手当	<table><tr><th rowspan="2">勤続年数</th><th colspan="2">支給率</th></tr><tr><th>自己都合</th><th>応募認定・定年</th></tr><tr><td>勤続 20 年</td><td>19.6695 月分</td><td>24.586875 月分</td></tr><tr><td>勤続 25 年</td><td>28.0395 月分</td><td>33.27075 月分</td></tr><tr><td>勤続 35 年</td><td>39.7575 月分</td><td>47.709 月分</td></tr><tr><td>最高限度額</td><td>47.709 月分</td><td>47.709 月分</td></tr></table> 定年前早期退職特例措置として、2 ～ 45% の加算があります。	勤続年数	支給率		自己都合	応募認定・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
勤続年数	支給率																	
	自己都合	応募認定・定年																
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分																
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分																
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分																
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分																

(8) 特別職の報酬等

区分	報酬等月額
市長	1,020,000円
副市長	840,000円
議長	535,000円
副議長	465,000円
議員	420,000円

3 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分等に関する不服申し立ての状況

該当なし

(3) 職員からの苦情の処理の状況

該当なし